

学 位 論 文 題 名

転換期の林業諸資本の展開と労働力編成に関する研究

－北海道林業を中心として－

学位論文内容の要旨

本論文は北海道林業の転換期のもとでの、林業諸資本の動向とその労働力編成を123事業体の実体調査をもとに明らかにしたものである。

第1章においては問題意識を明らかにしたうえで、本論文の課題を設定した。今日、国民の要求の多様化に応える総合的な森林管理が求められるなかで、まず森林経営と林業関連資本・その労働力編成の関係を問題意識の基礎においた。ついで、資本の展開のあり方が労働力編成を規定するという理解にたって、従来の研究方法の一つの基軸であった資本対質労働の関係分析を基礎におきながら、新たに森林管理の問題を射程にいれ、そのなかで労働問題をとらえ直している。

第2章においては北海道林業の現局面が如何なる意味で転換期にあるのかを明らかにするとともに、林野所有体と林業資本の動向、統計分析による北海道の林業諸資本とその労働力編成の全国対比を行っている。北海道林業は現在、天然林主導型から天然林・人工林併存型の林業へと大きく構造変化してきたとみることができる。すなわち、国有林においては生産力増強計画をはじめとして天然林に対して成長量を越える伐採が長年にわたって実施され、天然林の資源内容が質的・量的に大きく低下してきた。一般民有林においては天然性二次林の人工林への置き換えが積極的に進められ、人工林率が4割近くにも達している。こうして集積された人工林の一部は主伐期に入り、人工林材の生産が急速に伸び、北海道林業の重要な一角を占めるようになった。また木材産業をめぐる情勢では、1973年の石油危機以降停滞的な状況が続いているが、1985年以降の新たな円高局面で外材輸入が一層活発化し、北海道の木材市場において外材が主導権を握ったとみられる。さらに森林の公益的機能発揮に対する国民の需要が高まり、森林の管理目標が大きく揺らぎだしている。以上のことから北海道林業の現局面は大きな転換期にあると規定している。

第3章においては国有林・道有林をめぐる資本と労働力編成の動向について分析を行った。国有林・道有林は伐採量を大きく減少させ、このため各素材生産事業体も事業量を減少させてきている。このようななかで各事業体の経営は縮小・悪化し、下請化・雇用削減・雇用期間短縮など

を行う動きが現実化してきている。これら事業体は比較的規模の大きなものと小さなものとはその性格や労働力編成が異なる。比較的規模の小さな資本は地場密着型の資本で早くから地元労働者の固定化を進めていたが、規模が小さいだけに事業量減少の影響が最も強く現われており、雇用の不安定化が著しい。比較的規模の大きな資本は紙パルプ資本の専属請負人を出自とするものが多く、事業量の減少に対して経営を多角化させつつ一定の展開を見せている。しかしこの層においても事業量減少の影響は顕著に現われており、労働者の淘汰選別による雇用削減を行っているが、一方で道外出身者の短期的雇用から地元出身者の固定的雇用へと労働力編成を変化させてきている。いずれにせよ全階層的に出口のない縮小再生産を続けており、国有林・道有林の随意契約等による事業体「保護」政策は完全に破綻してきている。造林事業については素材生産以上に急速に事業が減少しているため、いずれの資本も弱体化が著しく、また造林労働力の過剰化が極めて深刻で、間伐等によってこれら労働力を燃焼させている。

第4章においては一般民有林をめぐる事業体と労働力編成の動向についてカラマツ林業に焦点をあてて分析した。カラマツ林業をめぐるのは一定の資源の蓄積のもとで活発な素材生産活動が行われているが、これは加工資本への従属によって初めて可能となったものであり、素材生産価格が低くおさえられるなど素材生産事業体は厳しい経営を強いられている。これら事業体は主として森林組合と小規模な個人業者からなるが、森林組合では作業をほぼ完全に下請化しており、労働者は零細な個人業者・労働者グループのもとに組織されている。一方、小規模な個人業者も有力な担い手として成長してきており、高い技術水準をもった労働力を編成し、信用を築き上げている業者もでてきている。しかしその展開の上限は1万㎡であり、こうした層へ上昇しようとする過程で、また年間事業量確保のため、強引な立木獲得を行い若齢級のカラマツ林を皆伐するなど資源の再生産基盤をも破壊する側面も生じている。

第5章においては治山事業をめぐる資本と労働力編成について分析を行った。治山事業は公共事業の重要な一貫として位置づけられ、土木資本の事業分野としてはほぼ固定化した受注関係が成立しており、強固な利権関係をもったタテ割り構造が形成されている。治山関連資本は初期から土木資本であったものと、木材業者が治山業者として育成されたものと大きく二つの系譜に分かれるが、前者が大半を占める。前者は一般に地場の中堅土木資本で直備を中心に労働力を編成しているのに対して、後者は森林土木を中心として展開しており、下請けへの依存率が相対的に高いのが特徴である。しかし後者においても直備化を進め、労働力編成を均一化してきている。こうした土木資本の労働力編成の特徴は作業の中心となる重機・オペレーターについては外注に依存しつつも、一般作業員に関しては最低限を直用で確保するという形態をとっている。従来土木

労働者と林業労働者の労働市場における関連性がいわれてきたが、現在ではそのつながりは殆どなくなってきている。

第6章においては以上の分析を総括しつつ以下のような提言を行っている。資本・労働ともに部門毎に性格が異なっており、したがって労働力の組織化はそれぞれの部門毎に考える必要がある。その場合に必要なのは、国有林・道有林が事業体再編に向けたイニシアチブをとること、一般民有林においては地域資源の観点から森林組合がその役割を果たすことである。また安易な下請化をさせないためにも資本の雇用責任をはっきりさせることである。労働力組織化の方向性について事業のタイプ別に考えてみると、国有林・道有林を中心とした天然林を対象するものについては、規模の小さな層に関しては事業実行体制の集中化を進め、地元中心の労働力編成に変化してきた規模の大きな層を地域のなかに位置づけて小規模層との間で調整を図る必要がある。人工林を対象としたものについては小規模業者のもっている高い技術水準の労働力をもつ優れた点を生かしつつ、森林組合が資源の管理者としての自覚をもって両者の協力のもとに組織化を行う必要がある。土木事業体については、地域の要求を反映させながら利権構造を解消するという公共事業の民主化を図ることと土木事業体の雇用責任を明確化することが必要とされる。

しかし森林の総合的管理とそれを可能とさせる労働力の組織化に関しては、市民による森林管理目標の設定とコスト負担に関する合意形成が前提となる。その意味で、現在林政の中心課題となっている流域森林管理システムの形成に、こうした観点を取り込みながら、地域における森林管理目標に係わる合意形成と労働力の組織化を進めていく必要がある。

## 学位論文審査の要旨

主 査 教 授 霜 鳥 茂

副 査 教 授 七 戸 長 生

副 査 教 授 和 孝 雄

本論文は6章からなる表71、図32を含む総頁数163の和文論文である。

第1章の「課題と方法」では、研究小史、林業労働概念の指定ののち課題の設定を行っている。今日、国民の要求の多様化に応える総合的な森林管理が求められるなかで、まず森林経営と林業関連資本、その労働力編成の関係を問題意識の基礎におき、ついで資本展開のあり方が労働力編

成を規定するという理解にたって「転換期」における資本・賃労働関係の分析を通じ労働問題をとらえ直している。

第2章では「北海道林業の現局面と資本の動向」と題して「転換期」の意味と背景、林野所有体と林業資本の動向、統計分析による北海道の林業資本とその労働力編成の全国対比を行っている。「転換期」とした理由は、第1には森林資源における天然林主導型から天然林・人工林併存型への移行、第2には1973年の石油危機以降の林業の停滞化と1985年以降の円高のもとでの外材主導への木材市場の変化、第3には森林に対する国民ニーズの多様化による機能別森林利用形態への移行などである。

第3章においては地場密着型の小資本と、紙パルプ資本の専属請負人を出自とした大資本に分けて「国有林・道有林をめぐる素材生産・造林請負資本の動向と労働力編成」について分析している。両者とも国・道有林の随意契約による保護政策の破綻のもとで経営縮小・下請化・雇用削減・雇用期間の短縮など、いわゆる縮小再生産をとるものが多い。このようななかで大規模層では経営の多角化、道外出身者の短期雇傭から地元労働者の長期雇傭へと転換を行い、これをのいているが、小規模業者の場合は早くから地元労働者の固定化を進めていたが、規模が小さいだけに国・道有林における事業量減少の影響が顕著である。造林事業については素材生産以上に急速に事業量が減少しているため、いずれの資本も弱体化が著しく、また造林労働力の過剰化が極めて深刻で、間伐等によってこれら労働力を燃焼させている。

第4章では「一般民有林をめぐる資本の動向とその労働力編成」について分析している。カラマツ林業（民有林中心に展開）をめぐるのは一定の資源蓄積のもとで活発な素材生産活動が行われているが、これは加工資本への従属によって初めて可能となったものであり、素材生産価格が低くおさえられるなど素材生産事業体は厳しい経営を強いられている。これら事業体は主として森林組合と小規模な個人業者からなるが、森林組合では作業をほぼ完全に下請化しており、労働者は零細な個人業者・労働者グループのもとに組織されている。一方、小規模な個人業者も有力な担い手として成長してきており、高い技術水準をもった労働力を編成し、信用を築きあげている業者もでてきている。しかしその展開の上限は1万㎡であり、こうした層へ上昇しようとする過程で、また年間事業量確保のため、強引な立木獲得を行い若齢級のカラマツ林を皆伐するなど資源の再生産基盤をも破壊する側面を生じている。

第5章においては「治山関連資本の動向とその労働力編成」について分析している。治山関連資本は始めから土木資本であったものと、木材業者が治山業者として育成されたものと大きく二つの系譜に分かれるが、前者が大半を占める。前者は一般に地場の中堅土木資本で直傭を中心に

労働力を編成しているのに対して、後者は森林土木を中心とした展開をしており、下請への依存率が相対的に高いのが特徴である。しかし後者においても直備化を進め、労働力編成を均一化してきている。こうした土木資本の労働力編成の特徴は作業の中心となる重機・オペレーターについては外注に依存しつつも、一般作業員に関しては最低限を直備で確保するという形態をとっている。

第6章においては以上の分析を「総括」しつつ以下のような提言を行っている。資本・労働ともに部門毎に性格が異なっており、したがって労働力の組織化はそれぞれ部門毎に考えなければならないこと。その場合、所有体としての国・道有林と地域資源の組織的管理をめざす森林組合が事業体再編に向けたイニシアチブをとること。また、国・道有林を中心とした天然林を対象とするものでは小規模層の集中化と大規模層への統合、人工林を対象とするものについては高い技術水準をもつ業者を中心に森林組合が資源管理者として組織化に努めること。さらに森林の統合的管理とそれを可能にする労働力の組織化に関しては、市民による森林管理目標の設定とコスト負担に関する合意形成が前提となると述べている。

本論文は転換期をもたらしている外部条件のなかで林業にかかわる資本をすべて網羅し資本と賃労働の関係を明らかにしたもので、学術上高く評価されるばかりでなく、今後の林業労働政策に対する基本的方向性を与えている点で評価される。

よって審査員一同は、別に行った学力確認試験の結果と合わせて、本論文の提出者柿澤宏昭は博士（農学）の学位を受けるに十分な資格あるものと認定した。